

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公表番号】特表2013-510273(P2013-510273A)

【公表日】平成25年3月21日(2013.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-014

【出願番号】特願2012-537438(P2012-537438)

【国際特許分類】

F 16 B 39/22 (2006.01)

【F I】

F 16 B 39/22

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年10月4日(2016.10.4)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネジ込み軸(X)に沿って延びるネジ山付先端部(3a, 3b)上にネジ込みされたナット(2a, 2b)を含む、戻り止めネジ込み取付装置(1a, 1b)であって、前記ナット(2a, 2b)が

ネジ込みの間に、前記先端部(3a, 3b)に関して回転する第1要素(6a, 6b)、隣接部分(5)又は前記先端部(3b)に関する回転に逆らって不動となるように、前記隣接部分(5)又は前記先端部(3b)を嵌合可能な第2要素(13a, 13b)、ここで前記先端部(3a, 3b)は前記第2要素を挿通しているものとし、

前記第1要素(6a, 6b)との共通の回転のために固定される停止部材(23a, 23b)、

前記停止部材(23a, 23b)と前記第2要素(13a, 13b)との間の解除可能な連結手段(26a, 26b, 27a, 27b, 28a, 28b)を含み、

前記連結手段は、軸方向に向かう2つのグループの歯部からなり、第1グループの歯部は前記停止部材(23a, 23b)に固定されており、そして第2グループの歯部は前記第2要素(13a, 13b)に固定されており、

前記ナットは、更に、前記第2要素(13a, 13b)が前記隣接部分(5)又は前記先端部(3b)と軸方向に嵌合するときに、前記第1要素(6a, 6b)の第1締付表面(20a, 20b)と、前記第2要素(13a, 13b)の第2締付表面(21a, 21b)とで相互に直接的に締め付けるための領域を備えており、

前記第2要素(13a)の内側肩部の放射状内側異形材部(14a)又は前記第2要素(13b)の外側肩部の放射状外側異形材部(14b)は、前記第1要素(6a, 6b)に担持された軸方向ストッパ部(15a, 15b)と前記停止部材(23a, 23b)との間で、前記第1要素(6a, 6b)に関して軸方向Xに移動可能であることを特徴とする前記戻り止めネジ込み取付装置。

【請求項2】

前記停止部材(23a, 23b)が、前記第1要素(6a, 6b)の上に設けられているリターン手段(28a, 28b)によって前記第2要素(13a, 13b)の方向に向かわされており、そして、前記第2要素(13a, 13b)が前記隣接部分(5)又は前記先端部(3b)と軸方向に嵌合するときに、前記ナット(2a, 2b)がネジ込みの間

に前記軸（X）に沿って移動するのに伴って、前記停止部材（23a, 23b）が、前記第2要素（13a, 13b）の影響下で、前記第1要素（6a, 6b）に関して、前記リターン手段（28a, 28b）に対抗して軸（X）に沿って並進的に駆動されることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記第2要素（13a, 13b）と前記停止部材（23a, 23b）との前記歯部（26a, 26b, 27a, 27b）は、前記リターン手段（28a, 28b）によって偏向された際に、相互に侵入可能になることを特徴とする、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記第1要素（6a, 6b）が、ネジ込みツールによって前記第1要素と前記ツールとの共通の回転のために嵌合される領域（7a, 7b）を含み、その領域が、軸方向のネジ込み方向に関して前記ナット（2a, 2b）の後方端部と、及び前記ナットの周縁部上に形成された肩部（8a, 8b）と、軸方向で接していることを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項5】

前記ナット（2a, 2b）が、その後方端部で前記肩部（8a, 8b）の前方表面に固定された支持シリンダ（19a, 19b）を含み、前記シリンダ（19a, 19b）の前方端部表面が、前記第1要素（6a, 6b）の前記第1締付表面（20a, 20b）を成形していることを特徴とする、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記停止部材（23a）が、実質的に円筒状の形状を有するノド部（22a）に挿入された大略環状を有しており、前記ノド部（22a）が、一方では、前記ナット（1）のネジ込み方向において、前記周縁肩部（8a）を超えてネジ込みツールによる嵌合用の前記領域（7a）に実質的に延びる前記シリンダ部分（9a）と内側で接しており、もう一方では、前記支持シリンダ（19a）と外側で接しており、更に、前記停止部材（23a）が、少なくとも1つの放射状突起物からなる回転停止手段（24a）を含み、前記放射状突起物が、前記支持シリンダ部（19a）の厚みに設けられて接合される形状を有する溝内を軸方向にスライドし、ネジ込み方向に関して前記停止部材（23a）の前方表面が、前記連結手段の歯部（26a）の部分を支持することを特徴とする、請求項5に記載の装置。

【請求項7】

前記放射状突起物が、大略ダブテール形状を有している、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記第2要素（13a）が、大略環状を有しており、そのネジ込み方向に関する後方表面が、前記連結手段の歯部（27a）の部分を支持しており、前記第2要素（13a）が、内側肩部を有しており、その放射状の内側異形材部（14a）が、前記軸方向ストップ部（15a）と前記停止部材（23a）に挟まれていることを特徴とする、請求項3～7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項9】

前記第2要素（13a）が、前記ナット（1）のネジ込み方向において、軸方向に延びる少なくとも1つの突出部（17a）を含んでおり、前記突出部（17a）が、前記隣接部分（5）に設けた接合形状を有するハウジング（18）内に導入可能であり、前記隣接部分（5）に関する回転に逆らって前記第2要素（13a）を固定することを特徴とする、請求項1～8のいずれか一項に記載の装置。

【請求項10】

前記リターン手段（28a）が、圧縮バネ型であることを特徴とする、請求項2～9のいずれか一項に記載の装置。

【請求項11】

前記圧縮バネ型が、波型である、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記ナット(1)が、そのナット(1)の軸方向ネジ込み方向において、前記周縁肩部(8b)を越えて、ネジ込みツールによる嵌合用の領域(7b)に延びる支持シリンダ(19b)を含み、その支持シリンダの前方端部が、前記第1要素(6b)の第1締付表面(20b)を形成する表面を含むことを特徴とする、請求項4に記載の装置。

【請求項13】

前記停止部材(23b)が、実質的に円筒状の形状を有するノド部(22b)に挿入された大略環状を有しており、前記ノド部が、一方で、前記支持シリンダ部分(19b)と内側で接しており、もう一方では、前記周縁肩部(8b)に固定された大略円筒状を有し、かつ、ネジ込み方向で前方端部まで延びるカバー(9b)と外側で接しており、更に、前記停止部材(23b)が、少なくとも1つの放射状突起物からなる回転停止手段(24b)を含み、前記放射状突起物が、前記カバー(9b)の厚みに設けられて接合される形状を有する溝内を軸方向にスライドし、ネジ込み方向に関して前記停止部材(23b)の前方表面が、前記連結手段の歯部(26b)の部分を支持することを特徴とする、請求項12に記載の装置。

【請求項14】

前記放射状突起物が、大略ダブルテール形状を有している、請求項13に記載の装置。

【請求項15】

前記第2要素(13b)が、大略環状を有しており、そのネジ込み方向に関する後方表面が、前記連結手段の歯部(27b)の部分を支持しており、前記第2要素(13b)が、外側肩部を有しており、その放射状の外側異形材部(14b)が、前記軸方向ストップ部(15b)と前記停止部材(23b)に挟まれていることを特徴とする、請求項3、4、及び12～14のいずれか一項に記載の装置。

【請求項16】

キータイプスライドリンクを整え、そして前記第2要素を前記先端部(3b)に関する回転に逆らって固定するために、前記第2要素(13b)が、前記先端部(3b)に設けられた溝(33)に侵入する少なくとも1つの放射状内側突起部(17b)を含むことを特徴とする、請求項1～4及び12～14のいずれか一項に記載の装置。

【請求項17】

前記リターン手段(28b)が、圧縮バネ型であることを特徴とする、請求項2～4及び12～16のいずれか一項に記載の装置。

【請求項18】

前記圧縮バネ型が、コイルバネであることを特徴とする、請求項17に記載の装置。

【請求項19】

ノド部(22b)の中に前記第2要素(13b)を取り付けるために、前記軸方向ストップ部(15b)が、肩部によって形成されるか、又は、ナット(2b)の内側に放射線状に延びた狭い部分から形成されていることを特徴とする、請求項15～18のいずれか一項に記載の装置。

【請求項20】

前記狭い部分が、把持部によって形成されている、請求項19に記載の装置。

【請求項21】

ネジ山付先端部(3a)を固定して載置した支持部(4)と、前記ネジ山付先端部(3a)が中を挿通している少なくとも1つの隣接部分(5)との組立体であって、請求項1～11のいずれか一項に記載の戻り止めネジ込み取付装置(1a)を含むことを特徴とする、前記組立体。

【請求項22】

ネジ山付先端部(3b)の上の、隣接部分(30)の組立体であって、請求項1～4及び12～20のいずれか一項に記載の戻り止めネジ込み取付装置(1b)を含むことを特徴とし、前記先端部(3b)に載置されかつ前記先端部(3b)との共通の回転のために固定されており、前記隣接部分(30)が、前記先端部の肩部(32)に軸方向に嵌合する地点で前記先端部(3b)に備え付けた前記組立体。

【請求項 2 3】

前記隣接部分（3 0）が、滑車又は車輪である、請求項2 2に記載の前記組立体。

【請求項 2 4】

前記組立体が、キーシステムを介して、前記先端部（3 b）との共通の回転のために固定されている、請求項2 2又は2 3に記載の前記組立体。